

「規制仕分け」の実施について

1. 目的

平成22年9月の「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」で既存の規制・制度改革の前倒し実施等が閣議決定されたが、平成23年度予算案が閣議決定した現在、新たな成長の起爆剤となる規制・制度改革は最大の緊急課題といえる。そこで、より強力で押し進めるために、「事業仕分け」の原則である「外部性」と「公開性」を活かした「規制仕分け」を実施する。

「規制仕分け」においては、現存する規制の現状や考え方を公開の場で明らかにしつつ、規制改革の方向性を国民に明確に示し、その実現の推進力となる国民的議論を巻き起こすことを目的とする。

2. 対象項目選定の考え方

規制仕分け対象項目の選定に当たっては、以下のいずれかの要件を満たすものの中から、公開の場で議論することで改革実現につながるものを選定する。

構造変化や技術革新、新たな政策課題の出現等時代の変化に即していないもの

市場の発展と産業競争力の強化を促進する観点から、国際基準と整合していない、または新たな事業者の参入や創意工夫の発揮を妨げているもの

法律と実態の乖離、国民・事業者への過度な負担、行政の無駄・非効率を生んでいるもの

国民生活に密着しているもの

改革実現による波及効果が大きいもの

3. 評価者選定の考え方

規制仕分けの評価者選定に当たっては、以下のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して候補者を選定する。

規制・制度のあり方等に知見を有する者

規制・制度の実情など現場に知見を有する者

行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者

事業仕分けや行政事業レビュー公開プロセスの経験を有する者

4. 実施時期

3月上旬